

第6回 食育活動表彰

食育を推進する優れた
取組を募集します！

ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、
食品製造・販売等その他の事業活動を通じて食育を推進する
優れた取組を表彰し、さらに食育を広げていきます。



食育に関するあらゆる取組が応募できます

部門及び募集対象者

ボランティア部門 <都道府県、政令指定都市、大学等の長からの推薦>

- ① 食育推進ボランティアとして活動している個人及び団体
- ② 大学（短期大学を含む）、高等専門学校及び専門学校の学生やその方々の団体
- ③ 食生活改善推進員の方やその方々の団体

教育関係者・事業者部門 <自薦及び他薦>

- ① 農林漁業者（法人や組合、各種グループを含む）
- ② 食品製造・販売、各種サービス（デジタルツール活用を含む）の提供その他の事業者
- ③ 教育・保育、介護その他の社会福祉、医療・保健に従事されている方、事業者、団体

受賞

● 農林水産大臣賞 5点以内

● 消費・安全局長賞 10点程度

募集締切

令和3年9月10日(金) **必着**

推薦方法

以下のホームページにアクセスしていただき、専用の推薦調書をダウンロードしてご記入ください。

農林水産省ホームページ / 第6回 食育活動表彰

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/6th/boshu.html>



推薦調書、添付書類及び写真等は、第6回食育活動表彰運営事務局まで E-mail（10MB 以内）で送付又は CD-R 等にて電子ファイルを郵送してください。

E-mail

syokuiku2021@jizo-image.jp

郵送

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-8-3 五反田 AS ビル 5 階
時蔵株式会社内「第6回食育活動表彰運営事務局」宛

* 書類や写真の送付データが 10MB 以上の場合には、上記 E-mail 又は表面の「第6回食育活動表彰運営事務局」の電話番号にお問い合わせください。

審査方法

有識者等で構成される審査委員会において、応募関係書類により書面審査等を行い、受賞者を決定します。

* 審査結果は、令和4年2月頃に推薦者の方を通じてご連絡差し上げます。

* 受賞された方は、表彰式へのご参加（代表者1名分の往復旅費は農林水産省負担）をお願いします。